

介護職員等処遇改善加算について

算定状況について

・介護職員等処遇改善加算 介護老人保健施設入所・短期入所療養介護・通所リハビリ (I)

キャリアパス要件について

任用要件・賃金体系	I	任用の際に職責又は職務内容等の要件(賃金を含む)を就業規則等の書面で整備している
研修の実施等	II	資質向上の支援について具体的な計画を策定し、計画に沿って研修を実施又は研修の機会を確保している
昇給の仕組み	III	経験や資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準により定期的に昇給を判定する仕組みを設けている
改善後の賃金額	IV	経験・技能のある介護職員のうち1人は、賃金改善後の賃金見込額が年額440万円以上である
介護福祉士の配置	V	サービス提供体制強化加算(I)又は(II)の届出を行っている

職場環境等要件について

○印が、めぐみに取り組んでいる項目

区分	取組状況	内容
入職促進に向けた取組	○	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	○	②事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	○	③他産業からの転職者・主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
		④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	○	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
	○	⑥研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
		⑦エルダーメンター(仕事やメンタル面のサポート等をする担当者)制度導入
	○	⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	○	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	○	⑩職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	○	⑪有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に○回取得、付与日数のうち○%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
	○	⑫有給休暇の取得促進の為、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている
腰痛を含む心身の健康管理	○	⑬業務や福利厚生制度、メンタルヘルス面の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	○	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	○	⑮介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	○	⑯事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
	○	⑰厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築(委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部研修の活用等)を行っている
	○	⑱現場の課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している

生産性向上のための業務改善の取組		⑱ 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	○	⑳ 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	○	㉑ 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの）情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）導入
	○	㉒ 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	○	㉓ 業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しシフトの組み換え等を行う
	㉔ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うICTインフラ整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施	
やりがい・働きがいの醸成	○	㉕ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきをふまえた勤務環境やケアの内容の改善
	○	㉖ 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	○	㉗ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	○	㉘ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供